

令和6年度 子ども司書養成講座 実施要項

1 目的 大分県の子どもの読書活動を活性化するため、県立図書館や地域の図書館で司書の役割を学ぶ講座を実施し、学校や地域の図書館で読書の楽しさを伝える活動を行う「子ども読書リーダー」(子ども司書)を育成する。

2 主催 大分県教育委員会・市町村教育委員会

3 対象 概ね小学校5～6学年の児童

4 実施内容(予定)

No.	講座等	開催日	開催場所	実施内容	単位
	第1回講座 (4時間)	7月27日 (土)	県立図書館	しおりを作ろう 県立図書館バックヤード探検 図書館の仕事を学ぼう 等	4
	第2回講座 (3時間)	9月7日 (土)	県立図書館	POP作成講座(予定)	3
	認定式 (2時間)	3月8日 (土)	県立図書館	実践報告、認定証の授与 等	
	県への提出物	10月頃	/	県へのPOP提出 大分合同新聞への原稿提出	提出物1点につき2
	図書館実習等 (各市町村で計画・実施)	8～1月頃	各市町村立 図書館等	認定単位に達するよう各市町村で 実習等を実施	市町村で 任意

5 講座の実施・単位認定について

1時間程度の活動=1単位としてカウントし、15単位以上の取得で県の「子ども司書」として認定されます。実施にあたっては以下の方法を参考にしてください。貴市町村で実施方法を選択し、15単位以上取得できるよう計画してください。

実施例

- (1) 県の講座をメインで利用、不足分を市町村での実習等で補う
 県の講座(表No.)の履修(7単位)
 + 県への提出物(表No.)を2点提出(4単位) + 図書館実習等(表No.)の履修(4単位以上)
 = 合計: 15単位以上
 「県の講座(2単位) + 図書館実習等(13単位)」のように、県の講座の一部を利用することも可能
- (2) 県の講座は提出物のみ利用、その他の活動は市町村で行う(県立図書館には行かない)
 県への提出物(表No.)を2点提出(4単位)
 + 図書館実習等(表No.)の履修(11単位以上) = 合計: 15単位以上
- (3) 県の講座は利用せず、すべての活動を市町村で行う(単位申請のみ利用)
 図書館実習等(表No.)の履修(15単位以上) = 合計: 15単位以上

- 6 **活動任期** 認定次年度の1年間とし、県や地域の読書イベント等へ協力する。
- 7 **経 費** 活動に伴う参加者の保険料は大分県が負担する。
- 8 **募集方法** 実施市町村ごとに募集・取りまとめた後、県へ参加名簿を提出する。実施しない市町村で参加希望があった場合は、県へ直接応募するよう案内する。